

妊娠・出産の希望を叶えるための取組

[リーダー:滋賀県]

都道府県名	事業名	スライド
山形県	ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業	1
埼玉県	ウェルカムベビープロジェクト	2
山梨県	産後ケア事業	3
石川県	第2子以降特定不妊治療支援事業	4
福井県	不妊検査・一般不妊治療助成事業	5
静岡県	ふじのくに少子化突破戦略応援事業 ※	6
滋賀県	がん患者妊孕性温存治療助成事業	7
和歌山県	こうのとりのサポート事業	8
岡山県	未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業	9
広島県	不妊検査費等助成事業	10

※を付けた事業は複数のWTに登録があるもの

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業【山形県】」

取組の背景

地域のつながりの希薄化、核家族化の進展等により、妊産婦や子育て家庭の孤立感や負担感が高まっている中で、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実が求められている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

妊娠・出産・子育てに対する不安感を解消するため、生まれてくる赤ちゃん子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈する市町村に対して助成する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

応援メッセージカード等を贈呈する機会に妊産婦等の状況を把握し、適切な支援に結びつけるきっかけとする。

(贈呈内容)

① 応援メッセージカード

妊娠・出産・誕生・子育てを社会全体が応援するメッセージを記入したもの

② 子育て支援パンフレット

妊産婦や子育て家庭を対象とした各種制度や保育園・一時預かり等の子育て支援サービスを一覧にしたもの

③ 赤ちゃんギフト

ベビー用品、おもちゃ、絵本、地元商店街の商品券等

(補助基準額)※補助率1/2

・①、②、③の場合 3千円/子ども1人

・①、②の場合 1千円/子ども1人

事業の成果等

事業実施市町村(全35市町村)

- ・平成29年度:25市町
- ・平成30年度:28市町村
- ・平成31年度:30市町村

被贈呈者数

- ・平成29年度:5,157人
- ・平成30年度:5,422人

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:—
- ・平成29年:11,891千円(一財)
- ・平成30年:10,614千円(一財)
- ・平成31年:9,541千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・全市町村での事業実施

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし



応援メッセージカード
(イメージ)

妊娠・出産の希望を叶えるための取組「ウェルカムベビープロジェクト【埼玉県】」

取組の背景

- ・少子化対策の一環として、子どもを望む夫婦の希望を叶えるため、不妊治療の経済的負担の軽減を図る必要がある。
- ・高齢化に伴い妊娠が難しくなることから、早期の不妊治療を推進するとともに、若い世代に妊娠、出産、不妊に関する正しい知識を普及啓発する必要がある。

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

子どもを望む夫婦により早期に不妊治療を開始する意識の向上を図るとともに、きめ細やかな支援により経済的負担を軽減する。

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線>

①助成制度の拡大

区分	事業名	内容	助成額・回数
不妊	検査 このとり健診推進事業	夫婦そろっての不妊検査費を助成（妻年齢43歳未満）	2万円まで 夫婦につき1回
	治療 早期不妊治療費助成事業	妻年齢35歳未満の場合、初回のみ不妊治療費を上乗せ助成（所得制限あり）	10万円(1回)
	2人目以降特定不妊治療費助成事業	2人目以降について、助成回数をリセットして1人目と同様に助成（妻年齢43歳未満、所得制限あり）	妻年齢40歳未満=6回 妻年齢43歳未満=3回 15万円(一部7.5万円)
不育症	検査 不育症検査費助成事業	夫婦そろっての不育症検査費を助成（妻年齢43歳未満）	2万円まで 夫婦につき1回

②若い世代への普及啓発

- 中学生・高校生に、妊娠・不妊に関する出前講座を実施（一部、埼玉県このとり大使であるダイヤモンド☆ユカイ氏が実施）
- 普及啓発冊子を県内高校2年生全員に配布

事業の成果等

（助成件数）

	平成29年度	平成30年度
このとり健診推進事業	1,807	2,422
早期不妊治療費助成事業	477	750
2人目以降特定不妊利用費助成事業	166	243
不育症検査費助成事業	-	274

※不育症検査費助成事業は平成30年度から開始

予算推移

予算の推移

- ・平成28年： — （プロジェクトは平成29年度開始）
- ・平成29年： 195,641千円
- ・平成30年： 174,626千円
- ・平成31年： 166,462千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・制度の利用促進のため、更なる周知を図る必要がある。
- ・市町村の負担がある事業については、全市町村で事業が実施されるよう理解を求めていく必要がある

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援
県と同様に助成制度を拡大、所得制限を緩和、医療保険適用範囲の拡大を要請

2

妊娠・出産の希望を叶えるための取組「産後ケア事業【山梨県】」

取組の背景

- ・少子化対策の検討等の中で、育児に関する不安の大きい出産直後の母親への支援が不足していることを把握、更には、その後の実施したニーズ調査等から、宿泊しながら母親の心身の回復と育児技術指導を提供する事業や産前産後育児に関する産後ケアへのニーズを把握した。
- ・一方で、こうした産後ケアの事業の実施は、市町村の規模等における単独で実施していくは困難な状況であった。

事業概要（取組の特長）

1. 事業目的

出産直後の母親が持つ育児に対する不安を軽減し、もって少子化対策を推進するため、産後間もない母親を対象とした母体の休養や育児技術指導等を行う産後ケア体制を整備する。

2. 取組の特長（特に工夫している部分に下線>

- ①県及び県内市町村で構成する推進委員会が事業実施主体となり、産後ケアのノウハウを持つ健康科学大学に委託して産後ケア事業を実施している。
- ②小規模な市町村が単独で宿泊型産後ケア事業を実施することは事業運営面からも課題が多い。県と市町村が一体にとって、更に民間事業者と連携し、効率的かつ効果的に実施する体制となっている。
- ③委託先が独自に、日帰り型産後ケア、個別ケア、健康教室などの事業を展開し、施設全体の魅力もたかめられている。

事業の成果等

- ・県内全域を対象とした提供体制が整い、県内どこに住む母親も公平にサービスを受けることができる。
- ・出産前後の母親の不安をケアできる。
- ・安心して出産ができる環境をつくることで移住促進策にもつながっている。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年： 39,028千円
- ・平成29年： 30,619千円
- ・平成30年： 35,816千円
- ・平成31年： 36,851千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・安定的な経営を図るため対象者への周知を進める
- ・市町村に不公平がないよう利用者基準の標準化を図る

<横展開に向けての提言>

- ・人口対策、移住促進策、自殺対策などの行政課題にもつながる取り組みである。

3

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「第2子以降特定不妊治療支援事業【石川県】」

取組の背景

- ・「いしかわ創生人口ビジョン」に掲げる2028年における合計特殊出生率1.8の達成に向け、子どもを2人以上持つことを後押しする必要
- ・国は、特定不妊治療の助成回数を夫婦につき最大6回までとしているが、不妊治療で第2子以降の出産を望む場合は助成回数が不十分

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
不妊治療により第2子以降の出産を希望する夫婦に対して、治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
 - ・ 出産につき最大6回まで助成
(40歳未満 6回、40～43歳未満 3回)
 - ・ 助成額:15万円/回(治療内容により7.5万円/回)

事業の成果等

- 第2子以降の不妊治療費助成件数
- ・平成28年度:69件
 - ・平成29年度:62件
 - ・平成30年度:67件
- 【参考】総助成件数
H28:1,108件、H29:1,037件、H30:1,073件

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年度:8,000千円
 - ・平成29年度:6,000千円
 - ・平成30年度:8,000千円
 - ・平成31年度:7,500千円

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>
特になし
- <横展開に向けての提言>
規制緩和 なし
財政支援
 出産につき6回まで補助対象となるよう要請

妊娠・出産の希望を叶えるための取組 「不妊検査・一般不妊治療助成事業【福井県】」

取組の背景

- ・女性は加齢により妊娠する力が低下しているにもかかわらず、晩婚化、晩産化が進んでいる。
- ・このデータはあまり知られておらず、不妊検査を開始するタイミングが遅くなっている。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的
早期に適切な治療の開始を促進
2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)
不妊検査・一般不妊治療を開始した夫婦に対し、自己負担額について5万円を上限に補助

項目	①検査	②一般的治療
	不妊検査	一般不妊治療 (タイミング法、人工授精、手術治療)
自己負担額の目安	6万円	4万円
助成額上限	3万円 (自己負担額の1/2)	2万円 (自己負担額の1/2)
年齢制限等	妻の年齢が40歳未満、婚姻後3年以内	
助成回数	1組の夫婦につき、1回限り	
所得制限	なし	
区分	県単独事業	
事業開始年度	平成30年度～	

事業の成果等

- ・今年度の新規事業であるため、成果については、今後分析予定

予算推移

- 予算の推移
- ・平成28年:—
 - ・平成29年:—
 - ・平成30年:5,604千円(一財)

事業推進上の課題等

- <事業推進上の課題>
事業の周知方法
- <横展開に向けての提言>
規制緩和 なし
財政支援
 恒久的な補助制度を創設して後押しすることを要請したい。

取組の背景

- ・静岡県は、東西に長く、地域によって産業構造や立地条件に違いがある。
- ・市町別合計特殊出生率は、同じ圏域内で高い市町と低い市町が混在しており、ばらつきが見られる。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

県が市町の協力を得て、合計特殊出生率への影響要因を把握・分析して、その結果を「見える化」とするとともに、財政面でも支援を行うことで、市町独自の少子化対策への取組の加速化を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・全35市町の分析チャートを作成！わかりやすく要因を記載
- ・補助率:1/2、事業期間:3年間(H29選定市町を継続支援)



静岡県ホームページでPDF版を公開しています！

静岡県 少子化突破 <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/toppa.html>

事業の成果等

- ・市町が地域の実情に合った少子化対策の取組を加速化
- ・県と市町が連携して少子化突破を図るスキームの構築(ふじのくに少子化対策連携会議の開催等)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: —
- ・平成29年度:100,000千円(一財)
- ・平成30年度:100,000千円(一財)
- ・令和元年度:100,000千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・少子化対策は、直ぐに効果が現れるものではないため、継続的な取組が必要である。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和:なし
- 財政支援:中長期的な視点で、施策の展開が図ることが可能な、裁量性かつ継続性に富む助成制度

取組の背景

- ・若年患者の約6割が妊孕性温存治療の選択肢を知らず、がん治療の副作用のため妊娠・出産ができない、子どもを望むため協力・効果的ながん治療を断念する、疑問や負担、費用負担のため温存治療を受けられない、という声が患者本人や医療関係者から出されていた。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

将来、子どもを持つことを望む若いがん患者に対し、妊孕性温存治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ①平成28年4月から精子や卵子、卵巣温存の治療費助成制度を新設し、妊孕性温存治療の経済的支援を開始

助成上限:男性2万円

女性20万円(受精卵凍結・卵巣組織凍結)
10万円(卵子凍結)

※助成内容:精子、卵子、卵巣組織凍結等の採取、凍結保存等にかかる経費(医療保険外分に限る)

- ②滋賀がん・生殖医療ネットワークが構築され、がん治療医療機関と妊孕性温存を行う医療機関との間で、治療内容や患者情報を共有するなどの連携体制をとっている。

拡

事業の成果等

- がん妊孕性温存治療助成事業の実績
- 平成28年度 9件(男性2件、女性7件)
- 平成29年度 7件(男性2件、女性5件)
- 平成30年度 12件(男性5件、女性7件)

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度:1,140千円(一財)
- ・平成29年度:1,140千円(一財)
- ・平成30年度:1,120千円(一財)
- ・令和元年度:2,200千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・卵巣組織凍結は自己負担が55~60万円、卵子凍結は20万円程度かかることから、県単位の助成制度では、財政負担が大きく、今後、助成希望者が増えると対応が困難となる。
- ・助成実績では未婚が多いため、妊娠して出産を望むまでの保存更新料の負担が生じる。
- ・若いがん患者に妊孕性温存に関する情報が行き届くよう、がん診療を実施する医療機関の情報提供体制を構築していく必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 財政支援
凍結と保存更新料の助成制度の創設の要請

取組の背景

結婚・出産の年齢上昇等に伴う治療ニーズの増加
 (平成29年) 平均初婚年齢 男性30.2歳 女性28.7歳
 第1子出産時の平均年齢 29.7歳

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

子どもを持つことを望む夫婦の不妊治療費の負担を軽減し、不妊及び不育治療を受けやすい環境づくりに資することを目的とする。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ① 不妊や習慣性流産(不育症)に関する相談窓口を開設し、不妊等で悩む夫婦等を支援
- ② 一般不妊治療及び不育治療に対し助成する市町村に対する補助を通じ、不妊や不育に悩む夫婦を経済的に支援
- ③ 国の特定不妊治療費助成事業への申請者に対する上乗せ助成を実施し、不妊に悩む夫婦を経済的に支援

③の上乗せ助成のイメージ(治療費を50万円と想定)



事業の成果等

- ①相談件数(平成30年度) 217件
- ②一般不妊治療費助成件数(平成30年度) 499件
- ③特定不妊治療費助成件数(平成30年度) 418件

予算推移

予算の推移

- ・平成28年度: 103,175千円
- ・平成29年度: 118,897千円
- ・平成30年度: 107,828千円
- ・令和元年度: 95,363千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

なし

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援

取組の背景

従来の性教育は、性感染症予防、避妊に重点が置かれており、妊娠に関する正しい知識の普及啓発は専門機関や行政においても殆どなされてこなかった現状があった。晩産化は不妊に悩む方の増加を生み、出生数減少の一因とも言われているが、妊娠に関する誤った認識から将来、後悔することのないよう、従来の性教育とは全く異なる、妊娠・出産をキーワードにライフプランを考える視点から、中高生等の若い世代向けに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行う必要があった。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

・将来、親になろうとする中高生等の若い世代を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識を知り、自分自身でライフプランを考えるきっかけを提供するため、教育現場を中心に
出前講座を行うとともに、出前講座の講師養成や啓発資材の作成を行う。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

①「岡山県妊孕性等普及啓発標準プログラム」の作成

・平成26年度に、講師用マニュアル、まんがが教材(右)、動画教材(DVD)、リーフレットを作成した。

②未来のパパ&ママを育てる出前講座(平成27年～)

・中高生等の若い世代を対象に、啓発資材を用いて、妊娠・出産に関する正しい知識を啓発する出前講座。

・登録講師のフォローアップ研修も行う。

③出前講座講師養成研修

・中学校、高校の教諭を対象に研修会を実施し、妊孕性教育が実施できる体制づくりを行う。



事業の成果等

- ・平成30年度: 岡山県内27校4,293人に出前講座を実施
- ・県民へのアンケートにおいて、妊娠と年齢の関係について「よく知っている」と回答した20~34歳の男女
平成25年50.2%
平成30年52.4%

予算推移

予算の推移

- ・平成28年: 490千円
- ・平成29年: 2,009千円
- ・平成30年: 2,499千円
- ・平成31年: 2,004千円

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・出前講座の講師を務めることができる人材を確保する。
- ・新たな実施校を増やす。
- ・各校の教員により授業が計画的に行われるよう人材育成を行う。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 なし

取組の背景

- ・結婚年齢や妊娠・出産年齢が上昇している。
- ・不妊の原因は男性にもあるにもかかわらず、男性不妊の検査や治療など受診が女性に比べて少ない。

事業概要(取組の特長)

1. 事業目的

妊娠・出産に伴うリスクが低く、出産に至る確率の高い若い年齢を対象として、夫婦が共に不妊検査・一般不妊治療を受けた場合に、その費用の一部を助成することで、早期に適切な治療の開始を促すとともに男性患者の積極的な受診を促進する。

2. 取組の特長(特に工夫している部分に下線)

- ・夫婦ともに不妊検査・一般不妊治療を受診した場合に、自己負担額の半分(上限5万円)までを助成(年齢要件等あり)

- ・助成事業の周知と利用促進を図るための意識調査を実施

H30年9月、県内の既婚者を対象に不妊検査の受診有無により区分したネットアンケートを実施。

検査を受診しない理由や検査に向かったきっかけ等を調査。

広島県ホームページで結果を公開中！

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninnkatudaityousakekka.html>



事業の成果等

- ・検査費助成の申請件数は毎年増加。(H28年436件 ⇒ H29年553件 ⇒ H30年721件)
- ・アンケート調査の結果、夫婦間の当事者意識に差があること、また特に妻の立場から、仕事との両立支援を求める意見が多く上がったことを受け、男性への啓発を継続するとともに、今年度、新規に経営者・管理職・人事労務者に対する啓発に着手する。

予算推移

予算の推移

- ・平成28年:13,638千円(一財)
- ・平成29年:30,353千円(一財)
- ・平成30年:41,314千円(一財)
- ・平成31年:50,083千円(一財)

事業推進上の課題等

<事業推進上の課題>

- ・妻のみ検査を受診している層が一定数いる現状を改善するために、男性の当事者意識を高める施策を検討。
- ・不妊治療は体調により突然検査日が決定する等の治療の実態や、治療と仕事の両立に悩み退職を選ぶ人が多い現状について、企業(経営者、労務管理者)へ周知することにより、不妊治療と仕事の両立支援をしやすい環境の整備を促す必要がある。

<横展開に向けての提言>

- 規制緩和 なし
- 財政支援 両立を支援する企業を補助する制度の創設